



BEENOS株式会社

証券コード：3328

第19期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年12月21日（金曜日）
午前10時30分（受付開始 午前10時）

開催場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号
東京マリオットホテル B1階
アイリス
（末尾の会場案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

取締役（監査等委員である
取締役を除く。）4名選任の件

スマート行使

当社は「スマート行使」を採用しております。
スマートフォンでの議決権行使は「ス
mart行使」をご利用ください。

詳しくはP5へ

ごあいさつ



皆様には、平素よりBEENOS株式会社をお引きただき、心より感謝申し上げます。

当社は1999年に創立し、第19期を終えました。

近年はEコマース事業の『ノウハウ・データ』、インキュベーション事業の『世界中のネットワーク』という強みをかけあわせ、日本と世界を繋ぐ「グローバルプラットフォーマー」を目指し事業を展開しております。

今後もBEENOSの商号に込めた「ミツバチ」のように世界中の「人」や「モノ」や「情報」をつなぎ新しい価値を提供するとともに、あらゆるステークホルダーに対する責任を意識し、皆様方のご期待にお応えするよう企業価値の向上に努める所存です。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2018年12月

代表取締役社長 兼 グループCEO

直井 聖太



招集ご通知	3
-------	---

株主総会参考書類	7
----------	---

決議事項

第1号議案	定款一部変更の件……………	7
-------	---------------	---

第2号議案	取締役（監査等委員である 取締役を除く。）4名選任の件 ……	9
-------	-----------------------------------	---

事業報告	15
------	----

連結計算書類	44
--------	----

計算書類	47
------	----

監査報告書	50
-------	----

（ご参考）株主優待のご案内	
---------------	--

証券コード：3328

2018年12月6日

株主のみなさまへ

東京都品川区北品川四丁目7番35号
B E E N O S 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 直 井 聖 太

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年12月20日（木曜日）午後5時30分までに、到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2018年12月20日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネット等による議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年12月21日（金曜日）午前10時30分

2. 場 所 東京都品川区北品川四丁目7番36号
東京マリオットホテル B1階 アイリス

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

1. 第19期（2017年10月1日から2018年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2017年10月1日から2018年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

○代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://beenos.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://beenos.com>）に掲載させていただきます。

株主総会終了後、当社グループ事業報告会を予定しております。引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使方法のご案内

#### 株主総会ご出席



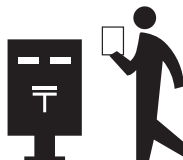
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会当日は、こちらの「招集ご通知」をお持ちください。

##### 株主総会開催日時

2018年12月21日(金)  
午前10時30分

#### 郵 送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

##### 行使期限

2018年12月20日(木)  
午後5時30分 到着

#### インターネット



指定の議決権行使ウェブサイト  
ウェブ行使  
(<https://www.web54.net>)  
にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

##### 行使期限

2018年12月20日(木)  
午後5時30分まで

詳細は次ページをご覧ください

# インターネット等による議決権行使について

行使期限

2018年12月20日（木）午後5時30分まで

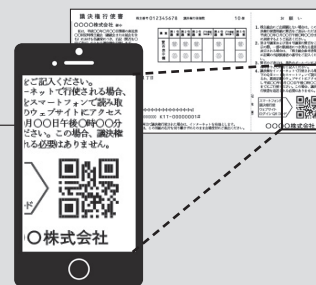
## 「スマート行使」(スマートフォン)による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

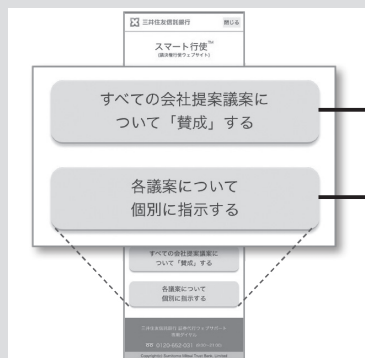
### 1 QRコードを読み取る

スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る



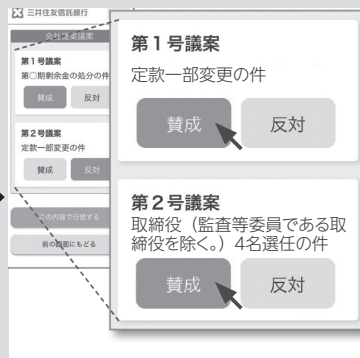
### 2 議決権行使方法を選ぶ

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ



### 3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択



画面の案内に従って行使完了です。

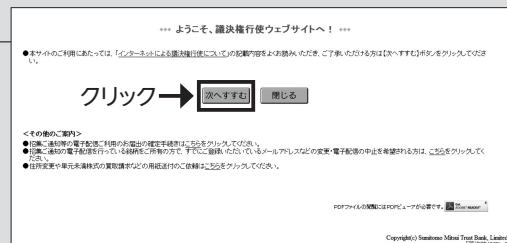
※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

## 「議決権行使ウェブサイト(パソコン)」による方法

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスします

議決権行使ウェブサイトへアクセスして「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。

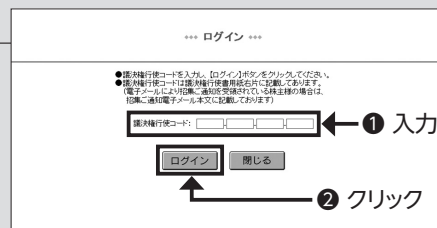
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>



### 2 ログイン画面

同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

これでログインが完了です。  
以降、画面のガイダンスに沿ってお進みください。



- ※インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。
- ※インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たな議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- ※インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

 **0120-652-031**

(通話料無料)

受付時間 9:00～21:00

### 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、予めお申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものがあります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本定款変更は本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う株式又は持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること、並びに次の事業及び関連する事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～12.（現行どおり）</p> <p>13. 煙草類、酒類、<u>塩</u>、印紙、郵便切手類の販売、輸出入及び仲介</p> <p>14.～65.（現行どおり）</p> <p>66. <u>レジャー・スポーツ関連店舗</u>の企画・経営</p> <p>67. （現行どおり）</p> <p>68. <u>ベンチャー企業</u>に対する投資</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う株式又は持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること、並びに次の事業及び関連する事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～12.（省略）</p> <p>13. 煙草類、塩、印紙、郵便切手類の販売、輸出入及び仲介</p> <p>14.～65.（省略）</p> <p>66. <u>各種店舗</u>の企画・経営</p> <p>67. （省略）</p> <p>68. <u>経営上必要とする他の会社及びベンチャー企業</u>に対する投資又は貸付</p> |

| 現行定款                                 | 変更案                                         |
|--------------------------------------|---------------------------------------------|
| 69.～100. (現行どおり)                     | 69.～100. (省略)                               |
| (新設)                                 | <u>101.パーティープロデュース事業</u>                    |
| (新設)                                 | <u>102.新規事業の創出及び育成</u>                      |
| (新設)                                 | <u>103.国際医療コーディネートサービス</u>                  |
| (新設)                                 | <u>104.ウェディング関連商品の企画、製造、加工及び販売</u>          |
| (新設)                                 | <u>105.ウィンドウディスプレイのデザイン企画及び制作</u>           |
| (新設)                                 | <u>106.酒類、清涼飲料水、コーヒー、紅茶の買取り、販売、輸出入及び仲介</u>  |
| (新設)                                 | <u>107.醤油、ソース、食酢、煮だしの素の買取り及び販売</u>          |
| (新設)                                 | <u>108.海苔、乾麺、缶詰、ハム、ソーセージ、粉末コーヒーの買取り及び販売</u> |
| (新設)                                 | <u>109.瓶、グラスコップ、氷入れ、水差しなどの容器の買取り及び販売</u>    |
| (新設)                                 | <u>110.中古道具類の買取り及び販売</u>                    |
| <u>101.前各号に関連する業務のコンサルティング及び業務委託</u> | <u>111.前各号に関連する業務のコンサルティング及び業務委託</u>        |
| <u>102.前各号に付帯する一切の業務</u>             | <u>112.前各号に付帯する一切の業務</u>                    |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本株主総会の終了を以って、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は全員任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものです。なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 |    | 氏 名          |              | 現在の地位及び担当           |
|-------|----|--------------|--------------|---------------------|
| 1     | 再任 | なお い<br>直 井  | しょう た<br>聖 太 | 代表取締役社長<br>グループCEO  |
| 2     | 再任 | なか むら<br>中 村 | こう じ<br>浩 二  | 代表取締役副社長<br>グループCFO |
| 3     | 再任 | たけ うち<br>竹 内 | たく<br>拓      | 取締役                 |
| 4     | 再任 | せん とう<br>仙 頭 | けん いち<br>健 一 | 取締役                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | なおい しょうた<br>直井 聖太<br>(1980年12月25日生) | <div>2005年 4 月 株式会社ベンチャーリンク入社</div> <div>2008年 9 月 当社入社</div> <div>2009年10月 tenso株式会社執行役員就任</div> <div>2012年 5 月 同社代表取締役就任（現任）</div> <div>2012年10月 TENSOU UK LTD<br/>Director就任（現任）</div> <div>2013年12月 当社取締役就任</div> <div>2014年12月 当社代表取締役社長兼<br/>グループCEO就任（現任）</div> <div>2015年 2 月 BEENOS Asia Pte. Ltd.<br/>Director就任（現任）</div> <div>2015年 4 月 株式会社ショップエアライン<br/>取締役就任（現任）</div> <div>2015年 5 月 モノセンス株式会社取締役就任（現任）</div> <div>2015年11月 台湾転送股份有限公司董事長就任（現任）</div> <div>2017年10月 BeeCruise株式会社代表取締役就任（現任）</div> <div>2018年 3 月 株式会社帝国酒販（現 JOYLAB株式会社）<br/>取締役就任（現任）</div> <div>（取締役候補者選任の理由）<br/>直井聖太氏は、当社業務執行取締役及び当社子会社tenso株式会社代表取締役として「From Japan」のクロスボーダービジネスを当社の中核事業に成長させ、2014年12月より当社代表取締役社長兼グループCEOとして、クロスボーダー事業を軸とした新グループ成長戦略を推進し、強いリーダーシップを発揮し、日本と海外を繋ぐグローバルプラットフォームの創造を目指して当社グループを統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</div> | 21,770株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | なかむら こうじ<br>中村 浩二<br>(1968年1月20日生) | <p>1990年 4 月 野村證券株式会社入社<br/> 1996年12月 株式会社ハイパーネット入社<br/> 1999年 9 月 キャピタルドットコム株式会社入社<br/> 2001年 5 月 株式会社コーポレートチューン<br/> 設立代表取締役就任<br/> 2003年12月 当社監査役就任<br/> 2006年10月 当社執行役員最高財務責任者兼<br/> 経営管理本部長就任<br/> 2007年12月 当社常務取締役兼CFO就任<br/> 2008年 9 月 株式会社デファクトスタンダード<br/> 取締役就任 (現任)<br/> 2011年12月 tenso株式会社取締役就任 (現任)<br/> 2012年 2 月 当社代表取締役副社長兼<br/> グループCFO就任 (現任)<br/> 2012年 5 月 株式会社 BEENOS Partners<br/> 取締役就任<br/> 2012年 9 月 モノセンス株式会社取締役就任 (現任)<br/> 2013年 1 月 BEENOS Asia Pte. Ltd.<br/> Director就任 (現任)<br/> 2014年 4 月 株式会社ショップエアライン<br/> 取締役就任 (現任)<br/> 2015年 4 月 株式会社 BEENOS Partners<br/> 代表取締役就任 (現任)<br/> 2015年11月 台湾転送股份有限公司董事就任 (現任)<br/> 2017年10月 BeeCruise株式会社取締役就任 (現任)<br/> 2018年 3 月 株式会社帝国酒販 (現 JOYLAB株式会社)<br/> 代表取締役就任 (現任)</p> <p>(取締役候補者選任の理由)<br/> 中村浩二氏は、当社代表取締役副社長兼グループCFOとして、業務執行及び経営の意思決定・監督の役割を十分に果たすとともに、IR及び経営企画の分野で、投資家等との関係構築や当社グループの経営計画の策定にリーダーシップを発揮するなど、当社グループ全体の管理部門を統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p> | 83,775株        |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         | たけうち たく<br>竹内 拓<br>(1974年6月6日生) | <div>1998年 4 月 株式会社NTTデータ入社</div> <div>2000年 4 月 当社入社</div> <div>2002年 6 月 当社執行役員ソリューション開発統括</div> <div>2007年10月 株式会社デファクトスタンダード<br/>代表取締役社長就任</div> <div>2009年12月 当社取締役就任（現任）</div> <div>2013年 4 月 株式会社デファクトスタンダード<br/>取締役会長就任</div> <div>2014年 4 月 株式会社ショップエアライン<br/>代表取締役就任（現任）</div> <div>2014年 6 月 Shop Airlines America, Inc.<br/>President and CEO就任（現任）</div> <div>2014年 8 月 Shop Airlines Europe B.V.<br/>President and CEO就任（現任）</div> <div>2015年 4 月 tenso株式会社取締役就任（現任）</div> <div>2017年10月 BeeCruise株式会社取締役就任（現任）</div> <div>2018年 3 月 株式会社帝国酒販（現 JOYLAB株式会社）<br/>取締役就任（現任）</div> <div>(取締役候補者選任の理由)<br/>竹内拓氏は、これまでに当社子会社である株式会社デファクトスタンダード代表取締役として宅配買取サービス「ブランドディア」を業界No.1に育て上げた実績をもち、当社業務執行取締役、当社子会社株式会社ショップエアライン代表取締役として、強いリーダーシップを発揮し、「To Japan」のグローバルショッピング事業を統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</div> | 51,776株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | せんとう けんいち<br>仙頭 健一<br>(1979年7月4日生) | <p>2002年 4 月 富士通サポートアンドサービス株式会社<br/>(現 株式会社富士通エフサス) 入社</p> <p>2006年 3 月 当社入社</p> <p>2012年 2 月 モノセンス株式会社代表取締役就任 (現任)</p> <p>2014年12月 当社取締役就任 (現任)</p> <p>2016年12月 株式会社SWATi代表取締役就任 (現任)</p> <p>2017年10月 BeeCruise株式会社取締役就任 (現任)</p> <p>(取締役候補者選任の理由)</p> <p>仙頭健一氏は、これまでに商品メーカー＋タレント事務所＋メディアを繋げたコラボ商品を開発する「商品プロデュース・ライセンス事業」を立ち上げ、当社子会社モノセンス株式会社代表取締役として同事業を成長させてきた実績をもち、当社業務執行取締役として、強いリーダーシップを発揮し、リテールライセンス部門を統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p> | 12,976株    |

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

第2号議案のご参考

取締役の選任基準

当社は、取締役候補者について、以下の基準を満たす者から選任し、取締役会で決議の上、株主総会に付議することとしております。

- (1) 株主より選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を適切に果たし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献するための資質を備えていること
- (2) 業務執行取締役については、当社グループの事情に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行する能力を有すること
- (3) 社外取締役については、企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を有し、企業経営に関する一般常識および取締役・取締役会の在り方についての基本的理解に基づき、経営全般のモニタリングを行い、アドバイスを行うために必要な資質を有していること
- (4) 独立社外取締役は、前項に加え、当社の独立性判断基準を満たすこと
- (5) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、ITとインターネットをベースに新しい市場を切り拓き、新しい産業を創造する「グローバルプラットフォーマー」を目指しております。そのような中、今期は既存事業の拡大に加え、「パーティカル構想」・「物販アービトラージ（データベースとAI技術の活用）」・「越境BtoB」の3つをテーマとした新規事業創造を積極的に推進してまいりました。また、祖業であるオンラインショッピング事業を行っていた株式会社ネットプライスの売却を行う一方、バリューサイクル部門の強化のため酒類買取販売事業の株式会社帝国酒販（現JOYLAB株式会社）を取得し、連結子会社化いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は22,768,203千円（前年比9.9%増）、営業利益は1,533,508千円（前年比1.7%増）、経常利益は1,728,753千円（前年比11.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は922,927千円（前年比8.7%減）となりました。

当社が経営指標として重視している流通総額につきましては、当連結会計年度では463億円（前年比9.4%増）となりました。

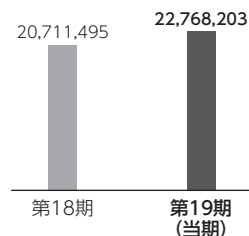
#### 流通総額

単位：百万円



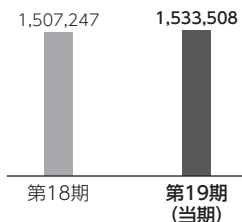
#### 売上高

単位：千円



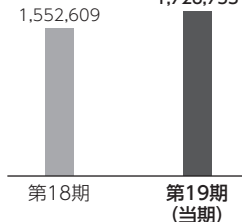
#### 営業利益

単位：千円



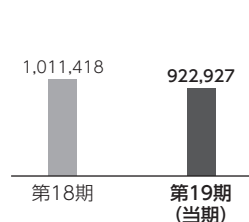
#### 経常利益

単位：千円



#### 親会社株主に帰属する当期純利益

単位：千円



事業別の状況は次のとおりであります。

## i Eコマース事業

売上高 21,563百万円 / 営業利益 1,245百万円

Eコマース事業全体では、当連結会計年度の売上高は21,563,947千円（前年比9.3%増）、営業利益は1,245,764千円（前年比6.5%増）となりました。

### Eコマース事業

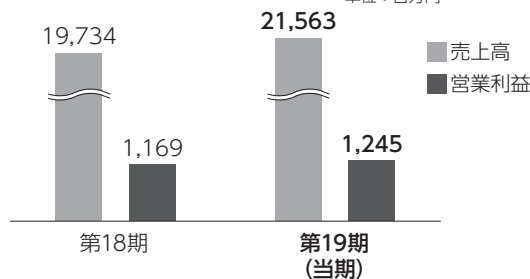
流通総額の推移

単位：百万円



売上高・営業利益の推移

単位：百万円



## クロスボーダー部門

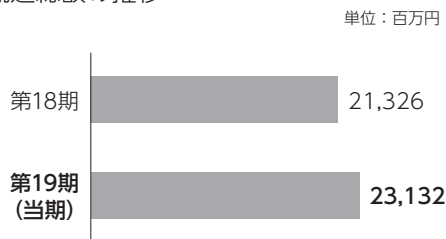
「海外転送・代理購入事業（FROM JAPAN）」におきましては、国内ECストアや海外Webメディアとの連携、ユーザーからの問い合わせへのChat対応の開始、スマートフォンアプリのリリース等によりユーザー満足度の向上を図ったことで、売上高が好調に推移しました。特に、2018年9月に、戦略的な重点地域と位置付けている台湾のネットオークションサービス「ヤフー奇摩（キモ）オークション」と日本のオークションサービス「ヤフオク!」とで台湾・日本間の越境EC提携を開始し、台湾ユーザーのさらなる満足度向上を図っております。また、物流倉庫やカスタマーサポートの拠点を分散化する等、収益体質の改善にも努めたことにより営業利益も好調に推移しました。

「グローバルショッピング事業（TO JAPAN）」におきましては、国際送料の事前確定モジュールのリリース、SEO対策、アフィリエイトやメディア提携の強化による新規会員の獲得、販売チャネルの拡大等により、売上高は堅調に推移しました。また、基幹システム刷新を行うなど、積極的な開発費の投下を行いました。

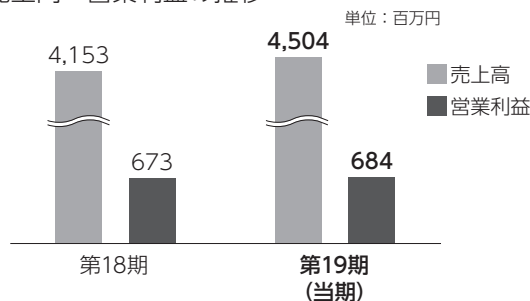
以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,504,103千円（前年比8.5%増）、営業利益は684,519千円（前年比1.7%増）となりました。

### クロスボーダー部門

流通総額の推移



売上高・営業利益の推移



## バリューサイクル部門

「ブランド品・アパレル買取販売事業」におきましては、買取面では、テレビCMの実施により認知度の向上を図るとともに、「ブランディア」買取サービスの公式スマホアプリをリリースいたしました。また、宅配キットのポスト投函可能な小サイズ化や、「当日査定チャレンジキャンペーン」等のユーザビリティの向上に努めました。買取商品面では“セカンドハイ”と呼んでいる、比較的高単価の商品に注力したことにより、買取単価・買取金額が上昇しました。販売面では、自社販路「ブランディアオークション」の売上構成比が向上するとともに、定額で購入可能な公式ECアプリ「ブランディアマーケット」をリリースし、よりユーザーが自社チャネルから商品を購入しやすい環境を整えてまいりました。

「酒類買取販売事業」におきましては、2018年3月1日付で取得（連結上のみなし取得日は2018年3月31日）した株式会社帝国酒販において、ターゲットを明確にしたマーケティング戦略により売上総利益率を改善させるとともに、経営管理体制の強化等により収益体質の改善に努めました。

なお、株式会社帝国酒販は、2018年10月1日より社名を「JOYLAB株式会社」に変更しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,424,329千円（前年比18.2%増）、営業利益は440,130千円（前年比0.3%増）となりました。

### バリューサイクル部門

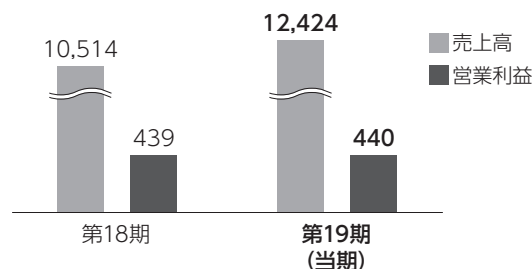
流通総額の推移

単位：百万円



売上高・営業利益の推移

単位：百万円



## リテール・ライセンス部門

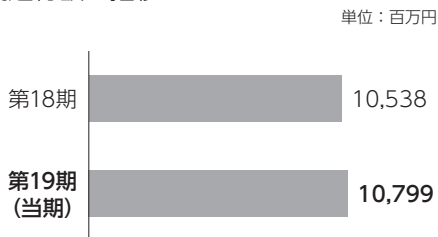
「リテール・ライセンス部門」におきましては、「エンターテインメント事業」において、イベント会場でのグッズを品切れ前に手に入れたいファンや、行列を避けて確実にグッズを手に入れたいファン、また、イベントに会場できないファン等のニーズに応えるべく、ECサイトでの商品の品揃えや販売施策の強化を行った結果、EC売上構成比率が向上するとともに、売上高販管費率の改善に繋がったことで、収益体質を強化しました。「商品プロデュース・ライセンス事業」においては、マスターライセンスを保有するアーティストとのコラボ企画やインテリア雑貨ブランドSWATi（スワティー）の新たなショップの出店ならびに戦略商品開発にコストを投下することにより、認知度向上やブランディング強化、商品力強化を図りました。

なお、同部門に含まれていた株式会社ネットプライスは、2017年11月1日に発表した連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせのとおり、同年12月1日より連結の範囲から除外しております。

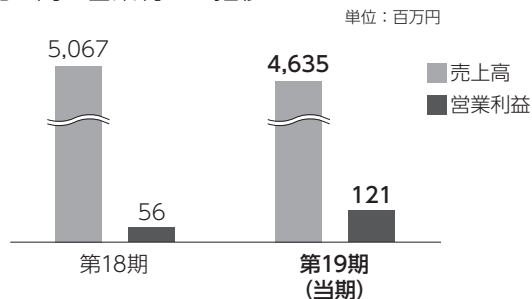
以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,635,514千円（前年比8.5%減）、営業利益は121,115千円（前年比112.5%増）となりました。

### リテール・ライセンス部門

流通総額の推移



売上高・営業利益の推移



## ii インキュベーション事業

売上高 1,206百万円 / 営業利益 788百万円

「投資育成事業」におきましては、アジア諸国ではオンラインマーケットプレイス企業やオンライン決済企業を中心とした投資を進めてまいりました。また、日本国内ではインバウンド消費関連市場のスタートアップ企業を中心とした投資を積極的に進めております。

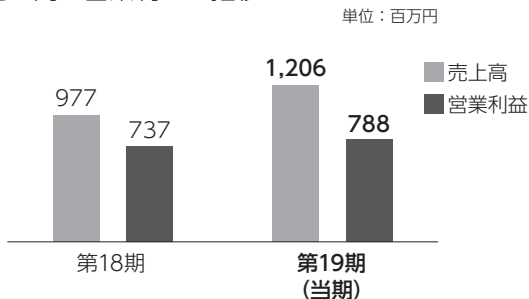
また、既存の投資先については、事業成長にあわせて適切と考えるタイミングで投資回収も進めており、営業投資有価証券の売却益を1,026百万円計上しました。一方、その他保有する営業投資有価証券について、一定の基準に基づいた評価（引当又は減損）も行っております。

「新規事業」におきましては、これまでに蓄積したグローバルに展開するビジネスのノウハウを活用し、さらに既存事業の成長加速化に繋がる新規事業を創造することを目的として、2017年10月にBeeCruise株式会社を設立し、積極的に事業創造を推進しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,206,337千円（前年比23.4%増）、営業利益は788,257千円（前年比6.8%増）となりました。

### インキュベーション事業

売上高・営業利益の推移



事業別売上状況は次のとおりであります。

| 区 分           | (前連結会計年度)<br>第18期<br>(2017年9月期) | (当連結会計年度)<br>第19期<br>(2018年9月期) | 前 期 比     |       |
|---------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------|-------|
|               | 金額 (千円)                         | 金額 (千円)                         | 金額 (千円)   | 増減率   |
| E コ マ ー ス 事 業 | 19,734,619                      | 21,563,947                      | 1,829,327 | 9.3%  |
| クロスボーダー部門     | 4,153,108                       | 4,504,103                       | 350,994   | 8.5%  |
| バリューサイクル部門    | 10,514,280                      | 12,424,329                      | 1,910,049 | 18.2% |
| リテール・ライセンス部門  | 5,067,230                       | 4,635,514                       | △431,716  | △8.5% |
| インキュベーション事業   | 977,799                         | 1,206,337                       | 228,537   | 23.4% |
| 消 去 又 は 全 社   | △923                            | △2,081                          | △1,157    | —     |
| 合 計           | 20,711,495                      | 22,768,203                      | 2,056,707 | 9.9%  |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は274,375千円で、主にバリューサイクル部門の事業規模拡大に伴う施設拡張によるものであります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2017年12月1日をもって、株式会社ネットプライスの当社保有全株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

また、2018年3月1日をもって、株式会社帝国酒販（現 JOYLAB株式会社）の発行済株式の全てを取得したことにより、同社を100%子会社といたしました。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、ITとインターネットをベースにグローバル領域において新しい市場を創造するためにプラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しております。

世界中の素晴らしい商品やコンテンツをグローバルに流通させ世界中の消費者に届けるために、国内外のマーケットプレイスを繋げるとともに、日本の素晴らしい商品やコンテンツをアジアの国々をはじめ世界に流通させるグローバルコマースの構築を推進し企業価値の増大を図って参ります。

グローバルプラットフォーマーとして事業の拡大を目指すにあたって次の戦略を進めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本招集ご通知提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) クロスボーダー領域における新しい価値創造

#### ①物販アービトラージ

AIテクノロジーの活用等によって、世界中のマーケットプレイスの間に生じている商品価格の差異をデータベース化することで、そのデータそのものが新しい価値を創造することができると考えています。当社はこれを物販アービトラージと呼んでおり、このような新しい価値の提供を推進してまいります。

#### ②パーティカル構想

当社は世界中の消費者にロングテールに様々な日本の商品が購入できるプラットフォームを提供しております。これを商品カテゴリー毎に切って、専門性の高いプラットフォームを新しく構築していくことで、海外のお客様によりユーザビリティの高いサービスを提供できると考えております。当社はこれをパーティカル構想と呼んでおり、複数のプラットフォームを展開してまいります。

#### ③海外マーケットプレイスとの接続

当社は当期中に台湾のネットオークションサービスと日本のネットオークションサービスをつなぐ新たな越境ECサービスを開始いたしました。当社は東南アジア諸国やインドのオンラインマーケットプレイスに出資しネットワークを構築してまいりましたが、これら出資先のマーケットプレイスと日本のマーケットプレイス、ひいては出資先マーケットプレイス同士をつないでいくことで新しい流通を創造してまいります。

### (2) 国内のサブカルチャー領域への進出

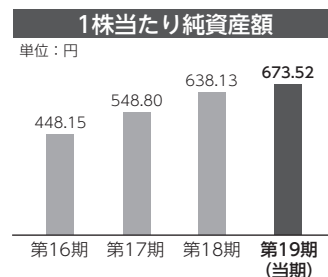
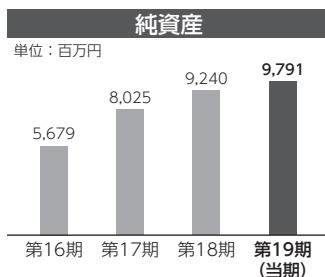
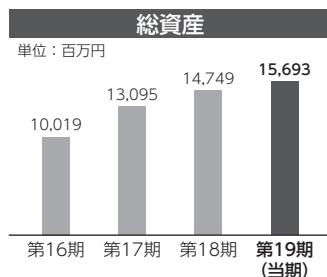
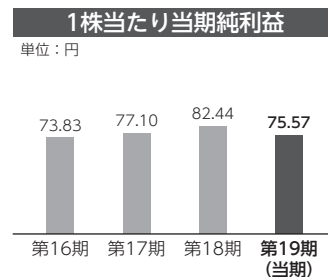
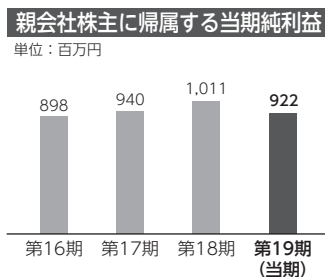
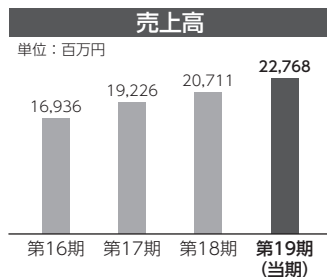
当社は日本の素晴らしい商品を世界中から購入できるプラットフォームを展開しております。日本が誇れるものは、商品だけにとどまらず、コンテンツ、特にサブカルチャーと呼ばれる領域のコンテンツは海外から高い評価を得ています。当社はこれまで蓄積してきた商品開発力やネットワークを活かし、新しいコンテンツの発掘につとめ、当社のプラットフォームを通じて世界中に発信してまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 16 期<br>(2015年9月期) | 第 17 期<br>(2016年9月期) | 第 18 期<br>(2017年9月期) | (当連結会計年度)<br>第 19 期<br>(2018年9月期) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 16,936,004           | 19,226,513           | 20,711,495           | 22,768,203                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 898,339              | 940,578              | 1,011,418            | 922,927                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 73.83                | 77.10                | 82.44                | 75.57                             |
| 総資産 (千円)             | 10,019,023           | 13,095,158           | 14,749,714           | 15,693,720                        |
| 純資産 (千円)             | 5,679,499            | 8,025,608            | 9,240,103            | 9,791,048                         |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 448.15               | 548.80               | 638.13               | 673.52                            |

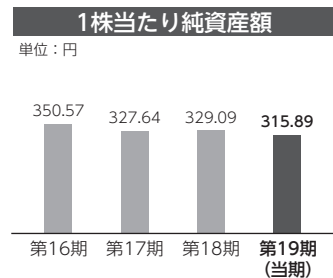
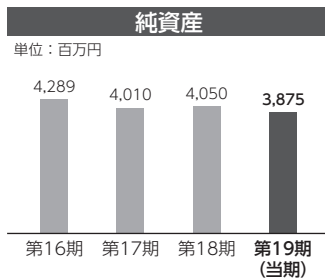
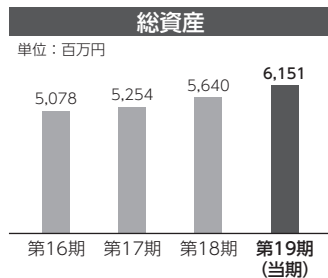
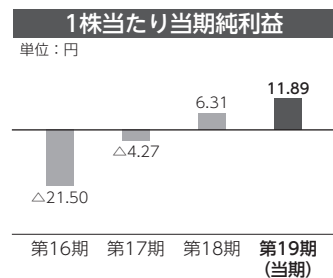
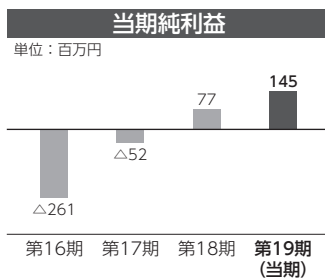
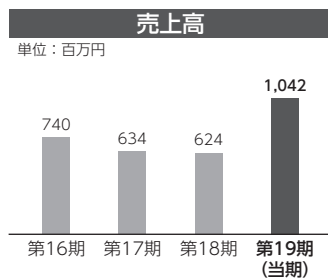
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均による発行済株式総数に基づき算定しております。



## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                                | 第 16 期<br>(2015年9月期) | 第 17 期<br>(2016年9月期) | 第 18 期<br>(2017年9月期) | (当事業年度)<br>第 19 期<br>(2018年9月期) |
|----------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千 円)                                        | 740,061              | 634,091              | 624,947              | 1,042,038                       |
| 当 期 純 利 益<br>(△ 当 期 純 損 失) (千 円)                   | △261,550             | △52,133              | 77,363               | 145,210                         |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>(△ 1 株 当 た り 当 期 純 損 失) (円) | △21.50               | △4.27                | 6.31                 | 11.89                           |
| 総 資 産 (千 円)                                        | 5,078,415            | 5,254,315            | 5,640,229            | 6,151,260                       |
| 純 資 産 (千 円)                                        | 4,289,665            | 4,010,883            | 4,050,669            | 3,875,403                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)                              | 350.57               | 327.64               | 329.09               | 315.89                          |

(注) 1株当たり当期純利益(△1株当たり当期純損失)は、期中平均による発行済株式総数に基づき算定しております。





(10) 企業集団の主要な事業セグメント（2018年9月30日現在）

| 区 分                   |              | 事 業 内 容                                                   |
|-----------------------|--------------|-----------------------------------------------------------|
| E コマース事業              | クロスボーダー部門    | 海外転送・代理購入事業「tenso.com」 「Buyee」<br>グローバルショッピング事業「sekaimon」 |
|                       | バリューサイクル部門   | ブランド品・アパレル買取販売事業「Brandear」<br>酒類買取販売事業「JOYLAB」            |
|                       | リテール・ライセンス部門 | 商品プロデュース・ライセンス事業<br>エンターテインメント事業                          |
| イ ン キ ュ ベ ー シ ョ ン 事 業 |              | 投資育成事業<br>収益化前の新規事業                                       |

(11) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                  | 資本金又は出資金    | 議決権の所有割合             | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|----------------------------------------|-------------|----------------------|---------------------------------|
| t e n s o 株 式 会 社                      | 100,000千円   | 100.0 %              | 海外転送・代理購入事業                     |
| T E N S O U K L T D                    | 8千ポンド       | 100.0 %<br>(100.0) % | 海外転送・代理購入事業                     |
| 台 湾 転 送 股 份 有 限 公 司                    | 5,580千台湾ドル  | 100.0 %<br>(100.0) % | 海外転送・代理購入事業                     |
| 株式会社ショップエアライン                          | 100,000千円   | 100.0 %              | グローバルショッピング事業                   |
| 株式会社ショップエアライン・ジャパン                     | 10,000千円    | 100.0 %<br>(100.0) % | グローバルショッピング事業                   |
| Shop Airlines America, Inc.            | 2,200千米ドル   | 100.0 %<br>(100.0) % | グローバルショッピング事業                   |
| Shop Airlines Europe B.V.              | 1,250千ユーロ   | 100.0 %<br>(100.0) % | グローバルショッピング事業                   |
| 株式会社デファクトスタンダード                        | 1,209,422千円 | 57.2 %               | ブランド品・アパレル買取販売事業                |
| 株 式 会 社 帝 国 酒 販<br>(現 J O Y L A B株式会社) | 10,000千円    | 100.0 %              | 酒類買取販売事業                        |
| モ ノ セ ン ス 株 式 会 社                      | 30,000千円    | 100.0 %              | 商品プロデュース・ライセンス事業<br>エンターテイメント事業 |
| 株 式 会 社 S W A T i                      | 18,000千円    | 100.0 %<br>(100.0) % | 商品プロデュース・ライセンス事業                |
| 株 式 会 社 BEENOS Partners                | 10,000千円    | 100.0 %              | 投資育成事業                          |
| BEENOS Asia Pte. Ltd.                  | 10,800千米ドル  | 100.0 %              | 投資育成事業                          |
| B e e C r u i s e株式会社                  | 50,000千円    | 100.0 %              | 新規事業の創造・育成                      |

(注) 議決権の所有割合の ( ) 内は、間接所有割合で内数となっております。

① 当社の営業所

| 名 称 | 所 在 地       |
|-----|-------------|
| 本 社 | 東 京 都 品 川 区 |

| 会 社 名                                           | 所 在 地                           |
|-------------------------------------------------|---------------------------------|
| t e n s o 株 式 会 社                               | 東 京 都 品 川 区                     |
| T E N S O U K L T D                             | 英 国 サ リ ー 州 (ハ ス ル ミ ア 市)       |
| 台 湾 転 送 股 份 有 限 公 司                             | 台 湾 台 北 市                       |
| 株 式 会 社 シ ョ ッ プ エ ア ラ イ ン                       | 東 京 都 品 川 区                     |
| 株式会社ショッピングエアライン・ジャパン                            | 東 京 都 品 川 区                     |
| S h o p A i r l i n e s A m e r i c a , I n c . | 米 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州 (サ ン ノ ゼ 市) |
| S h o p A i r l i n e s E u r o p e B . V .     | オ ラ ン ダ (ア ム ス テ ル ダ ム 市)       |
| 株 式 会 社 デ フ ァ ク ト ス タ ン ダ ー ド                   | 東 京 都 大 田 区                     |
| 株 式 会 社 帝 国 酒 販 社<br>(現 J O Y L A B 株 式 会 社)    | 大 阪 市 中 央 区                     |
| モ ノ セ ン ス 株 式 会 社                               | 東 京 都 品 川 区                     |
| 株 式 会 社 S W A T i                               | 東 京 都 中 央 区                     |
| 株式会社B E E N O S P a r t n e r s                 | 東 京 都 品 川 区                     |
| B E E N O S A s i a P t e . L t d .             | シ ン ガ ポ ー ル 共 和 国               |
| B e e C r u i s e 株 式 会 社                       | 東 京 都 品 川 区                     |

|||||

(13) 使用人の状況（2018年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分                   |              | 使 用 人 数      | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|
| Ｅ コ マ ー ス 事 業         | クロスボーダー部門    | 140 ( 80) 名  | △1 ( △65) 名  |
|                       | バリューサイクル部門   | 78 ( 384) 名  | 23 ( △41) 名  |
|                       | リテール・ライセンス部門 | 37 ( 9) 名    | △38 ( △14) 名 |
| イ ン キ ュ ベ ー シ ョ ン 事 業 |              | 14 ( 3) 名    | 12 ( 3) 名    |
| 全 社                   |              | 35 ( 3) 名    | 8 ( △1) 名    |
| 合 計                   |              | 304 ( 479) 名 | 4 ( △118) 名  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員を記載しており、臨時使用人数は ( ) 内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。
2. 全社として記載されている使用人数は、当社のうち管理部門等の各事業共通の業務に従事している人員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 区 分         | 使 用 人 数   | 前 事 業 年 度<br>末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 数<br>年 |
|-------------|-----------|----------------------|---------|----------------|
| 男 性         | 18 ( -) 名 | 5 ( -) 名             | 35.1歳   | 2.8年           |
| 女 性         | 17 ( 3) 名 | 3 ( -) 名             | 35.0歳   | 4.0年           |
| 合 計 又 は 平 均 | 35 ( 3) 名 | 8 ( -) 名             | 35.1歳   | 3.4年           |

- (注) 使用人数は就業人員を記載しており、臨時使用人数は ( ) 内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。



(14) 主要な借入先の状況（2018年9月30日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 額     |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 684,200千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 550,000千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 200,000千円 |
| 株 式 会 社 京 葉 銀 行       | 200,000千円 |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2018年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 45,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 12,332,600株（自己株式129,678株を含む）  
 (3) 株主数 4,420名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                 | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------|------------|---------|
| 佐 藤 輝 英                                               | 2,241,300株 | 18.37%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                             | 1,271,000株 | 10.42%  |
| 株 式 会 社 デ ジ タ ル ガ レ ー ジ                               | 827,000株   | 6.78%   |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE | 644,000株   | 5.28%   |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                                       | 631,733株   | 5.18%   |
| M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S           | 418,001株   | 3.43%   |
| G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G               | 364,172株   | 2.98%   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)            | 328,615株   | 2.69%   |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社                                 | 314,379株   | 2.58%   |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW       | 291,766株   | 2.39%   |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2018年9月30日現在）  
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権  
内容の概要

当社が、2018年3月15日開催の取締役会で決議した第11回新株予約権（無償ストックオプション）に  
関して、当社及び当社子会社の役員及び使用人に対して発行した新株予約権は、以下のとおりです。

|                  |                             |             |
|------------------|-----------------------------|-------------|
|                  | 第11回新株予約権                   |             |
| 発 行 決 議 日        | 2018年3月15日                  |             |
| 区 分              | 当社の使用人                      | 子会社の役員及び使用人 |
| 新 株 予 約 権 の 数    | 138個                        | 506個        |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 13,800株                     | 50,600株     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                        |             |
| 新株予約権1個当たりの発行価額  | 無償                          |             |
| 権利行使時1株当たりの行使価額  | 1,737円                      |             |
| 権 利 行 使 期 間      | 2020年4月1日から<br>2028年3月14日まで |             |
| 交 付 者 数          | 26名                         | 104名        |

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社が、2018年3月15日開催の取締役会で決議した第10回新株予約権（有償ストックオプション）に関して、当社及び当社子会社の役員及び使用人に対して発行した新株予約権は、以下のとおりです。

|                  | 第10回新株予約権                |
|------------------|--------------------------|
| 発 行 決 議 日        | 2018年3月15日               |
| 区 分              | 当社役員、当社使用人、当社子会社の役員及び使用人 |
| 交 付 者 数          | 12名                      |
| 新 株 予 約 権 の 数    | 6,600個                   |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 660,000株                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                     |
| 新株予約権1個当たりの発行価額  | 有償                       |
| 権利行使時1株当たりの行使価額  | 1,706円                   |
| 権 利 行 使 期 間      | 2020年1月1日から2028年3月31日まで  |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2019年9月期から2025年9月期までのいずれかの期において、修正経常利益（経常利益からインキュベーション事業セグメントに係るセグメント損益を差し引いた額をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を当該修正経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
  - (a) 修正経常利益が18億円を超過した場合 行使可能割合：50%
  - (b) 修正経常利益が23億円を超過した場合 行使可能割合：100%
- ② 新株予約権者は、上記①に定める（a）または（b）の条件を充たす前に、2019年9月期から2025年9月期のいずれかの期において修正経常利益が5億円を下回った場合、当該有価証券報告書提出日の前日までに上記①に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降、本新株予約権を行使することができない。
- ③ 上記①及び②における修正経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益及びセグメント情報におけるセグメント損益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益及びセグメント損益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。
- ④ 新株予約権者は、割当日から権利行使期間の終期までの間に、当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。但し、上記(5)に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。）が一度でも行使価額の50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、上記①に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降、本新株予約権を行使することができない。
- ⑤ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2018年9月30日現在）

| 会社における地位         | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                |
|------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 直井聖太 | グループCEO<br>tenso(株)代表取締役<br>BeeCruise(株)代表取締役                                                                                               |
| 代表取締役副社長         | 中村浩二 | グループCFO<br>(株)デファクトスタンダード取締役<br>(株)帝国酒販（現 JOYLAB(株)）代表取締役<br>(株)BEENOS Partners代表取締役                                                        |
| 取締役              | 竹内拓  | (株)ショップエアライン代表取締役<br>(株)ショップエアライン・ジャパン代表取締役<br>Shop Airlines America, Inc. President and CEO<br>Shop Airlines Europe B.V. President and CEO |
| 取締役              | 仙頭健一 | モノセンス(株)代表取締役<br>(株)SWATi代表取締役                                                                                                              |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 上保康和 | (株)デファクトスタンダード監査役                                                                                                                           |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 近藤希望 | (株)ジオンコンサルティング代表取締役                                                                                                                         |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 高橋由人 | (株)エグゼクティブ・パートナーズ顧問<br>(株)セレス監査役                                                                                                            |

- (注) 1. 上保康和氏、近藤希望氏及び高橋由人氏は社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役である上保康和氏、近藤希望氏及び高橋由人氏を、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員上保康和氏を常勤監査等委員に選定しています。
4. 監査等委員近藤希望氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は上保康和氏、近藤希望氏及び高橋由人氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

## (2) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                     | 支 給 人 員      | 支 給 額                   | 摘 要                                                                                            |
|-------------------------|--------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 4 名          | 103,346千円               | 第16期定時株主総会の決議（2015年12月10日）による取締役（監査等委員を除く）報酬額は、年額200,000千円以内、取締役（監査等委員）報酬額は、年額50,000千円以内であります。 |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3 名<br>(3 名) | 19,200千円<br>(19,200千円)  |                                                                                                |
| 合 計<br>（うち社外取締役）        | 7 名<br>(3 名) | 122,546千円<br>(19,200千円) |                                                                                                |

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度において計上した役員賞与引当金25,000千円（取締役（監査等委員を除く））を含めております。
2. 上記のほか、当社子会社の取締役及び監査役を兼務している取締役が、当該子会社から受けた報酬等の総額は、56,634千円であり、支給人数は5名であります。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年12月10日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。また、別枠で、2016年12月15日開催の第17期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額120,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員の報酬限度額は、2015年12月10日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

|                          |         |                                  |
|--------------------------|---------|----------------------------------|
| 取 締 役<br>(常 勤 監 査 等 委 員) | 上 保 康 和 | (株)デファクトスタンダード監査役                |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 近 藤 希 望 | (株)ジオンコンサルティング代表取締役              |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 高 橋 由 人 | (株)エグゼクティブ・パートナーズ顧問<br>(株)セレス監査役 |

(注) 社外取締役 上保康和氏の兼職先である(株)デファクトスタンダードは、当社の連結子会社であります。



② 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区 分                | 氏 名   | 取締役会<br>出席回数 | 監査等委員会<br>出席回数 | 発言状況                                                       |
|--------------------|-------|--------------|----------------|------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | 上保 康和 | 13回/13回      | 12回/12回        | 主に財務における経験・知識に基づく質問、助言を積極的に行っております。                        |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 近藤 希望 | 13回/13回      | 12回/12回        | 主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を積極的に行っております。 |
|                    | 高橋 由人 | 13回/13回      | 12回/12回        | 主に企業経営における経験・知識に基づく質問、助言を積極的に行っております。                      |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人である優成監査法人は2018年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 27,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるBEENOS Asia Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積もりの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社取締役会は、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しました。

### (1) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、「コンプライアンスルール」に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令並びに定款及び社内諸ルールを遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとしています。また、コンプライアンス委員会を設置し、法令並びに定款違反、社内諸ルール上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備するものとしています。

### (2) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社子会社は、反社会勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては屈せず、反社会的勢力から経営活動の妨害や被害、誹謗中傷などの攻撃を受けた場合の対応を管理部門で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

### (3) 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、「文書取扱ルール」に定められた期間、保存・管理するものとしています。

なお、当社取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

### (4) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の危機管理体制については、「リスク管理ルール」に基づいて、当社管理部門を管掌する取締役を全体のリスクの総括管理担当役員とし、当社業務改善推進室を責任部署といたします。また、業務改善推進室は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものとしています。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとしています。

なお、当社子会社においても、その規模及び特性等を踏まえ、当社の社内ルールその他の体制に準じた規程・ルール等を制定し、損失の危機等の管理に係る体制を整備します。

|||||

**(5) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各担当取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行う他、主要な指標については、週次で進捗管理を行うものいたします。

定時取締役会については、月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものいたします。また、「職務権限ルール」により定められた決裁事項を機動的に意思決定するための各種委員会を設置しております。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、当社及び子会社各社の取締役会で承認された中期利益計画、年度予算等の達成に向けて、月次で進捗管理を行うものいたします。その他重要な情報についても子会社各社の取締役会にて報告を受けることとしております。

**(6) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、子会社取締役の職務執行の監督を行うものいたします。

当社の関係会社管理担当部門に子会社管理を集約し、「関係会社管理ルール」に基づいて、一定の重要事項に関しては、当社の取締役会に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項としております。業務改善推進室は、子会社のリスク管理及び法令遵守体制を構築するため、「内部監査ルール」に基づき、内部監査を実施するものいたします。

**(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため内部統制システムを構築いたします。また、業務改善推進室は、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

**(8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）に関する事項、並びに補助使用人の監査等委員以外の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員の職務の執行に必要な補助すべき特定の補助使用人の配置が必要な場合、監査等委員はそれを指定できるものとしており、当社は、監査等委員会との協議のうえ、人選し配置するものいたします。

補助使用人に指定された従業員は、監査等委員以外の取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものいたします。また、当該補助使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものいたします。

## (9) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員会に報告するための体制

常勤監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧するものといたします。また、当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、重大な法令違反等並びに当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員に報告するものとし、監査等委員は必要に応じていつでも当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し報告を求めることができるものといたします。常勤監査等委員は、主要な子会社の監査役を兼務することにより、子会社の取締役、その他の監査役及び従業員、またはこれらの者から報告を受けた者から上記の事項につき報告を受ける体制をより確実なものにしております。常勤監査等委員は、報告を受けた上記の各事項に関して、毎月開催する監査等委員会において、非常勤の監査等委員に共有しております。

当社及び当社子会社は、これらの報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に周知徹底しております。

## (10) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

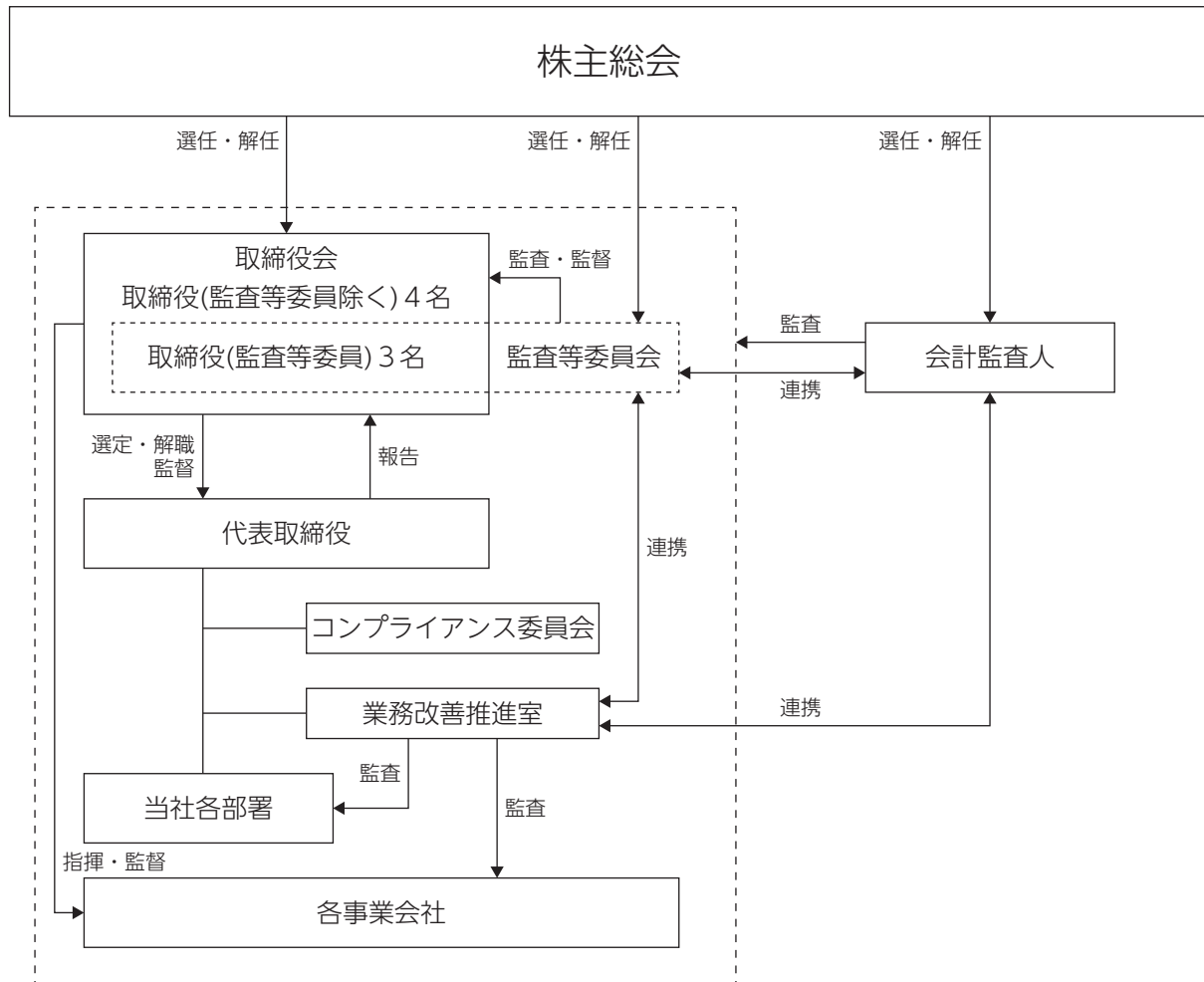
取締役会は、監査等委員が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員がいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員の社内の重要な会議への出席を拒まないものといたします。また、監査等委員は、会計監査人、業務改善推進室と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて法律顧問と意見交換等を実施できるものといたします。

## (11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求を受けたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものといたします。

※当社では社内諸規程をルールという呼称で運用しております。

●コーポレート・ガバナンス図



当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

**(1)内部統制システム全般について**

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の業務改善推進室がモニタリングし、課題の洗出しと改善を進めました。また、業務改善推進室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施いたしました。

**(2)コンプライアンス体制について**

法令遵守体制の点検・強化を目的に、コンプライアンス委員会（当事業年度は2回）を開催し、当社及び子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策を立案し実施いたしました。また、当社及び子会社の役職員に対する入社時のコンプライアンス研修に加え、当社及び子会社の役員向けの研修を1回開催いたしました。

**(3)反社会的勢力排除について**

当社グループの『反社会的勢力との関係遮断に関するルール』に基づき、全ての取引先について、日経テレコンによる記事検索を実施いたしました。また、取引開始前に反社会勢力との取引を排除するために同様の調査を実施いたしました。さらに、契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込んでおります。

**(4)リスク管理体制について**

業務改善推進室は、年間の内部監査計画策定に際して、当社及び子会社における具体的なリスクを想定し、取締役会に報告するとともに、リスクに対する体制の整備状況を確認いたしました。

**(5)子会社経営管理について**

当社の取締役及び常勤監査等委員がそれぞれ子会社の取締役及び監査役を兼務しており、毎月開催される子会社の取締役会に出席し、子会社取締役の職務執行の監督を実施いたしました。また、関係会社管理担当部門が、月次で予算進捗の管理を実施するとともに、毎月開催される子会社社長が出席するグループ全体の会議において、各社の事業戦略の進捗及び予算の進捗の把握につとめました。

**(6)取締役の職務執行について**

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定時取締役会を月1回開催し、更に適宜臨時取締役会を含め、当事業年度は13回の取締役会を開催いたしました。

定時取締役会においては、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を実施するとともに、重要な業務執行についての意思決定を実施いたしました。

|||||

#### (7)取締役会の実効性評価について

継続的に取締役会の実効性を高めるため、社外取締役を含む全取締役に対して取締役会の構成・運営・議題・経営基盤の体制整備等に関するアンケートを行い、監査等委員会の審議を踏まえ、取締役会において取締役会の実効性について分析・評価を行い、運営等の改善に活用することとしています。

2018年度の審議では、取締役会において各取締役が独立した立場から自由闊達に議論が行われており、長期または広範囲の経営戦略や方向性についても議論されていると評価されたことなどから、取締役会では監督機能を発揮する体制が十分に整備されており、適切にその機能を果たしていることが確認されました。

#### (8)監査等委員について

監査等委員は、取締役会、その他重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を実施いたしました。

監査等委員会は、業務改善推進室が実施した監査に関する報告を定期的に受けるほか、業務改善推進室と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。

### 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当を通じた株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、事業基盤の拡大と財務基盤の充実を進め、経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を実現する方針としております。

以上の方針に基づき、毎期の配当につきましては、連結業績、財務の健全化ならびに将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案して決定してまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2018年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| (資 産 の 部)   |            | (負 債 の 部)       |            |
| 流 動 資 産     | 13,426,795 | 流 動 負 債         | 5,692,326  |
| 現金及び預金      | 5,920,068  | 支払手形及び買掛金       | 379,240    |
| 受取手形及び売掛金   | 812,851    | 短期借入金           | 1,634,200  |
| 営業投資有価証券    | 2,896,984  | 1年内返済予定の長期借入金   | 8,880      |
| 商 品         | 1,840,210  | 未 払 金           | 2,339,416  |
| 未 収 入 金     | 1,016,021  | 預 り 金           | 583,976    |
| 繰延税金資産      | 114,042    | 未払法人税等          | 369,568    |
| そ の 他       | 843,394    | そ の 他           | 377,044    |
| 貸倒引当金       | △16,779    | 固 定 負 債         | 210,345    |
| 固 定 資 産     | 2,266,925  | 長期借入金           | 19,380     |
| 有形固定資産      | 459,323    | 繰延税金負債          | 2,558      |
| 建物及び構築物     | 603,914    | 資産除去債務          | 188,407    |
| 車両運搬具       | 9,512      | 負 債 合 計         | 5,902,672  |
| 工具、器具及び備品   | 156,576    | (純 資 産 の 部)     |            |
| 減価償却累計額     | △310,679   | 株 主 資 本         | 8,179,153  |
| 無 形 固 定 資 産 | 507,781    | 資本金             | 2,775,840  |
| の れ ん       | 351,469    | 資本剰余金           | 2,701,215  |
| ソ フ ト ウ エ ア | 152,841    | 利益剰余金           | 2,889,400  |
| そ の 他       | 3,471      | 自 己 株 式         | △187,303   |
| 投資その他の資産    | 1,299,819  | その他の包括利益累計額     | 39,763     |
| 投資有価証券      | 844,765    | その他有価証券評価差額金    | △231,866   |
| 繰延税金資産      | 18,023     | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 271,630    |
| そ の 他       | 437,030    | 新 株 予 約 権       | 21,406     |
| 資 産 合 計     | 15,693,720 | 非 支 配 株 主 持 分   | 1,550,724  |
|             |            | 純 資 産 合 計       | 9,791,048  |
|             |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 15,693,720 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2017年10月1日から2018年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 22,768,203 |
| 売上原価            |         | 10,876,993 |
| 売上総利益           |         | 11,891,209 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 10,357,700 |
| 営業利益            |         | 1,533,508  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 329     |            |
| 受取配当金           | 13,416  |            |
| 持分法による投資利益      | 69,077  |            |
| 投資事業組合運用益       | 139,044 |            |
| 助成金収入           | 26,445  |            |
| その他             | 15,583  | 263,897    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 15,228  |            |
| 為替差損            | 21,899  |            |
| 支払手数料           | 24,378  |            |
| その他             | 7,146   | 68,653     |
| 経常利益            |         | 1,728,753  |
| 特別利益            |         |            |
| 関係会社株式売却益       | 24,187  | 24,187     |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 41,558  | 41,558     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,711,381  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 570,712 |            |
| 法人税等調整額         | 92,857  | 663,570    |
| 当期純利益           |         | 1,047,811  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 124,884    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 922,927    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書（2017年10月1日から2018年9月30日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 2017年10月1日残高              | 2,775,840 | 2,892,687 | 1,966,473 | △53,767  | 7,581,233 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                    |           | △159,833  |           |          | △159,833  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 922,927   |          | 922,927   |
| 自己株式の取得                   |           |           |           | △145,370 | △145,370  |
| 自己株式の処分                   |           | △5,918    |           | 11,835   | 5,916     |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |           | △25,719   |           |          | △25,719   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |           |          | －         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －         | △191,471  | 922,927   | △133,535 | 597,919   |
| 2018年9月30日残高              | 2,775,840 | 2,701,215 | 2,889,400 | △187,303 | 8,179,153 |

|                           | その他の包括利益累計額          |              |                       | 新株予約権  | 非支配株主持分   | 純資産合計     |
|---------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|--------|-----------|-----------|
|                           | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |           |           |
| 2017年10月1日残高              | 34,689               | 229,793      | 264,482               | 5,256  | 1,389,130 | 9,240,103 |
| 連結会計年度中の変動額               |                      |              |                       |        |           |           |
| 剰余金の配当                    |                      |              |                       |        |           | △159,833  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                      |              |                       |        |           | 922,927   |
| 自己株式の取得                   |                      |              |                       |        |           | △145,370  |
| 自己株式の処分                   |                      |              |                       |        |           | 5,916     |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |                      |              |                       |        |           | △25,719   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △266,555             | 41,836       | △224,719              | 16,149 | 161,594   | △46,975   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △266,555             | 41,836       | △224,719              | 16,149 | 161,594   | 550,944   |
| 2018年9月30日残高              | △231,866             | 271,630      | 39,763                | 21,406 | 1,550,724 | 9,791,048 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2018年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産     | 2,707,541 | 流 動 負 債         | 2,217,312 |
| 現金及び預金      | 605,607   | 短期借入金           | 1,634,200 |
| 営業投資有価証券    | 1,037,960 | 未払金             | 242,719   |
| 前払費用        | 60,061    | 関係会社未払金         | 25,443    |
| 関係会社未収入金    | 234,533   | 未払法人税等          | 212,313   |
| 関係会社立替金     | 107,819   | 預り金             | 39,088    |
| 関係会社短期貸付金   | 634,200   | 役員賞与引当金         | 25,000    |
| 繰延税金資産      | 6,286     | 株主優待引当金         | 15,712    |
| その他         | 21,072    | その他の他           | 22,835    |
| 固 定 資 産     | 3,443,718 | 固 定 負 債         | 58,544    |
| 有 形 固 定 資 産 | 103,269   | 資産除去債務          | 55,986    |
| 建物          | 210,424   | 繰延税金負債          | 2,558     |
| 工具、器具及び備品   | 46,929    | 負 債 合 計         | 2,275,856 |
| 減価償却累計額     | △154,085  | (純 資 産 の 部)     |           |
| 無 形 固 定 資 産 | 43,833    | 株 主 資 本         | 3,850,023 |
| ソフトウェア      | 40,361    | 資 本 金           | 2,775,840 |
| その他         | 3,471     | 資 本 剰 余 金       | 1,951,737 |
| 投資その他の資産    | 3,296,616 | 資本準備金           | 498,261   |
| 投資有価証券      | 625,739   | その他資本剰余金        | 1,453,476 |
| 関係会社株式      | 2,354,488 | 利 益 剰 余 金       | △690,251  |
| 敷金及び保証金     | 137,047   | その他利益剰余金        | △690,251  |
| 保険積立金       | 164,313   | 繰越利益剰余金         | △690,251  |
| その他         | 15,028    | 自 己 株 式         | △187,303  |
| 資 産 合 計     | 6,151,260 | 評価・換算差額等        | 4,714     |
|             |           | その他有価証券評価差額金    | 4,714     |
|             |           | 新株予約権           | 20,665    |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 3,875,403 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 6,151,260 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2017年10月1日から2018年9月30日まで）

(単位：千円)

| 科 目    |        |        |        |        |        | 金 額     |           |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|-----------|
| 営<br>営 | 業<br>業 | 収<br>費 | 益<br>用 | 利<br>益 | 益      |         | 1,042,038 |
|        |        |        |        |        |        |         | 877,326   |
| 営<br>営 | 業<br>業 | 外<br>収 | 総<br>収 | 利<br>益 | 益      |         | 164,712   |
|        |        |        |        |        |        |         |           |
| 受<br>受 | 取<br>取 | 替<br>配 | 手<br>組 | 差<br>数 | 利<br>息 | 7,173   |           |
|        |        |        |        |        |        | 13,415  |           |
| 為<br>受 | 投<br>資 | 事<br>業 | 組<br>合 | 運<br>用 | 益<br>入 | 87      |           |
|        |        |        |        |        |        | 1,289   |           |
| 雑<br>営 | 業<br>業 | 外<br>費 | 収<br>入 | 用<br>益 | 益      | 139,044 |           |
|        |        |        |        |        |        | 396     | 161,407   |
| 支<br>支 | 払<br>払 | 手<br>損 | 利<br>数 | 息<br>料 | 失<br>益 | 12,902  |           |
|        |        |        |        |        |        | 1,017   |           |
| 雑<br>経 | 常<br>利 | 損<br>益 | 利<br>益 | 益      | 益      | 28      | 13,948    |
|        |        |        |        |        |        |         |           |
| 特<br>特 | 別<br>別 | 利<br>損 | 益<br>失 | 益<br>損 | 益<br>損 |         | 312,171   |
|        |        |        |        |        |        |         |           |
| 関<br>関 | 係<br>係 | 会<br>社 | 株<br>式 | 売<br>却 | 益<br>損 | 88,461  | 88,461    |
|        |        |        |        |        |        |         |           |
| 税<br>法 | 引<br>人 | 前<br>税 | 当<br>期 | 純<br>利 | 益<br>税 | 70,128  | 70,128    |
|        |        |        |        |        |        |         |           |
| 法<br>法 | 人<br>人 | 税<br>税 | 等<br>調 | 整<br>額 | 益<br>税 | 119,315 | 330,504   |
|        |        |        |        |        |        | 65,978  | 185,294   |
| 当<br>当 | 期<br>期 | 純<br>利 | 益<br>益 | 益<br>益 | 益<br>益 |         | 145,210   |
|        |        |        |        |        |        |         |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書（2017年10月1日から2018年9月30日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |         |           |           |                     |          |          |           |
|-----------------------------|-----------|---------|-----------|-----------|---------------------|----------|----------|-----------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金   |           |           | 利益剰余金               |          | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                             |           | 資本準備金   | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |          |           |
| 2017年10月1日残高                | 2,775,840 | 482,277 | 1,635,212 | 2,117,490 | △835,461            | △835,461 | △53,767  | 4,004,101 |
| 事業年度中の変動額                   |           |         |           |           |                     |          |          |           |
| 剰余金の配当                      |           | 15,983  | △175,816  | △159,833  |                     |          |          | △159,833  |
| 当期純利益                       |           |         |           |           | 145,210             | 145,210  |          | 145,210   |
| 自己株式の取得                     |           |         |           |           |                     |          | △145,370 | △145,370  |
| 自己株式の処分                     |           |         | △5,918    | △5,918    |                     |          | 11,835   | 5,916     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |           |         |           |           |                     |          |          |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | 15,983  | △181,735  | △165,752  | 145,210             | 145,210  | △133,535 | △154,077  |
| 2018年9月30日残高                | 2,775,840 | 498,261 | 1,453,476 | 1,951,737 | △690,251            | △690,251 | △187,303 | 3,850,023 |

|                             | 評価・換算差額等         |            | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|------------|--------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |           |
| 2017年10月1日残高                | 42,052           | 42,052     | 4,515  | 4,050,669 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |            |        |           |
| 剰余金の配当                      |                  |            |        | △159,833  |
| 当期純利益                       |                  |            |        | 145,210   |
| 自己株式の取得                     |                  |            |        | △145,370  |
| 自己株式の処分                     |                  |            |        | 5,916     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | △37,338          | △37,338    | 16,149 | △21,189   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △37,338          | △37,338    | 16,149 | △175,266  |
| 2018年9月30日残高                | 4,714            | 4,714      | 20,665 | 3,875,403 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年11月19日

BEENOS株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、BEENOS株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BEENOS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年11月19日

BEENOS株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、BEENOS株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年10月1日から2018年9月30日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年11月22日

BEENOS株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 上 保 康 和 ㊟

監査等委員 近 藤 希 望 ㊟

監査等委員 高 橋 由 人 ㊟

(注) 常勤監査等委員上保康和、監査等委員近藤希望及び高橋由人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## (ご参考) 株主優待のご案内

当社は2018年度より株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期に保有していただける株主様の増加をはかることを目的として株主優待制度を導入いたしました。保有株式数に応じた優待ポイントを贈呈し、当社グループの商品や我々が世界に流通させている商品からのセレクト品、食品、電化製品、旅行・体験など1,000種類以上の優待商品とご交換頂けます。

### ■BEENOSプレミアム優待倶楽部

BEENOSプレミアム優待倶楽部

検索



<https://beenos.premium-yutaiclub.jp>

| 保有株式数     | 贈呈ポイント数    |            |
|-----------|------------|------------|
|           | 初年度        | 2年目以降      |
| 300株～399株 | 5,000ポイント  | 6,000ポイント  |
| 400株～499株 | 7,000ポイント  | 8,400ポイント  |
| 500株～599株 | 9,000ポイント  | 10,800ポイント |
| 600株～699株 | 11,000ポイント | 13,200ポイント |
| 700株～799株 | 13,000ポイント | 15,600ポイント |
| 800株～899株 | 15,000ポイント | 18,000ポイント |
| 900株～999株 | 17,000ポイント | 20,400ポイント |
| 1,000株以上  | 25,000ポイント | 30,000ポイント |

- 毎年9月末日の株主名簿に記載又は記録された当社株式を3单元（300株）以上保有する株主様を対象とします。
- ポイントは、次年度へ繰越すことができます（1回のみ）。
- ポイントを繰越す場合、9月末日の株主名簿に同一の株主番号で記載されている事が条件になります。9月末日の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご注意ください。
- 優待制度開始を起算日として1年以上当社株式を保有されている（9月末日の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は登録されている）株主様へは初年度の1.2倍のポイントを贈呈いたします。

## 株主メモ

事業年度 毎年10月1日から翌年9月30日まで

定時株主総会 毎年12月

基準日 定時株主総会 毎年9月30日  
期末配当 毎年9月30日

株主名簿管理人及び  
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人  
事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社  
証券代行部

(郵便物送付先) 〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社  
証券代行部

(電話照会先) ☎ 0120-782-031

(URL) <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

公告の方法 電子公告によります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。  
公告掲載アドレス  
<https://www.beenos.com>

单元株式数 100株

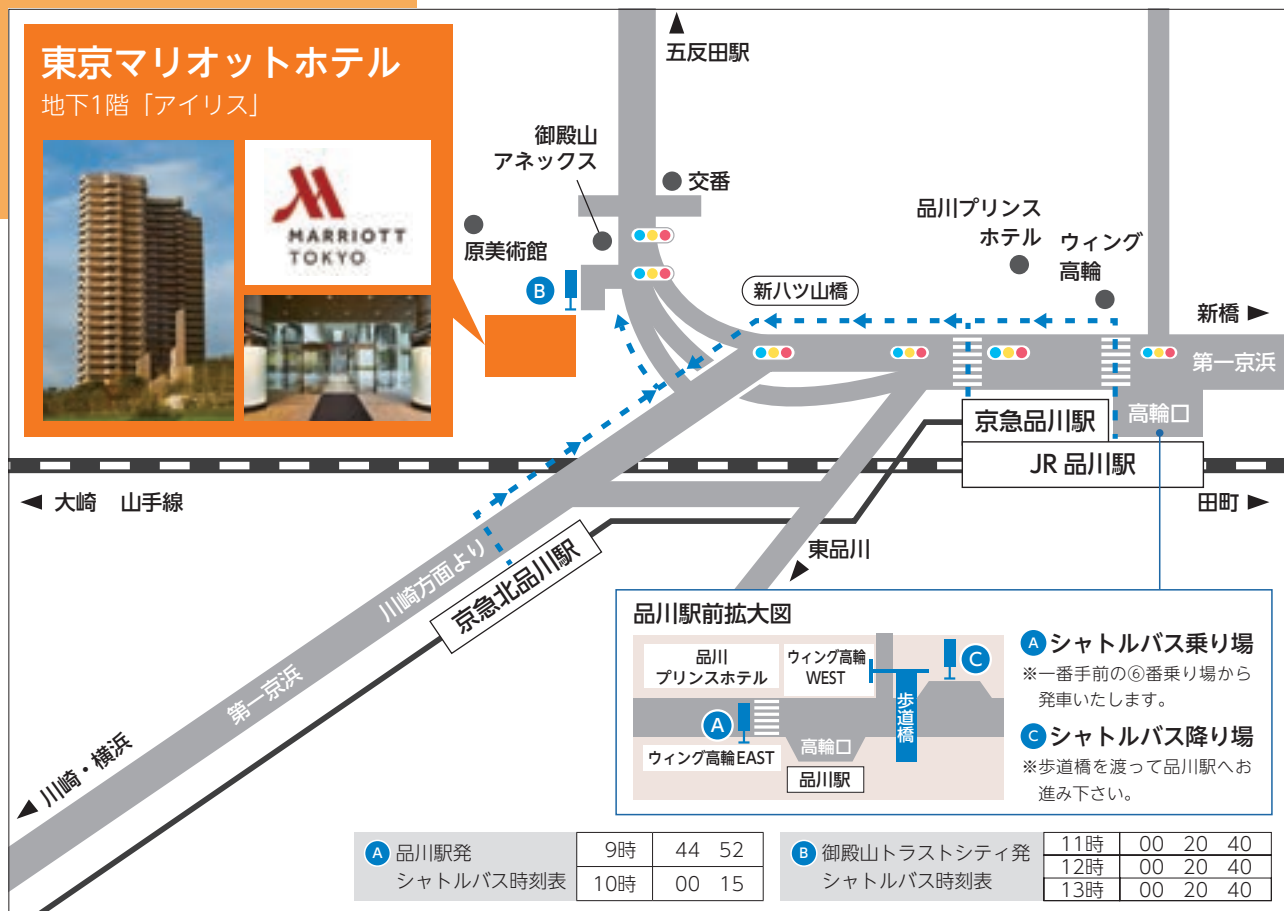
上場証券取引所 東京

証券コード 3328

# 株主総会会場 ご案内図

■ 開催日時 2018年12月21日（金曜日）午前10時30分  
（受付開始 午前10時）

■ 開催会場 東京マリオットホテル B1階「アイリス」  
東京都品川区北品川四丁目7番36号



## 交通

### 電車

- JR各線 品川駅 高輪口より … 徒歩10分
- 京浜急行 北品川駅より …… 徒歩7分

### バス

- JR品川駅（高輪口）より会場へのシャトルバス（御殿山トラストシティ行き）も運行されております。

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。